

監事監査報告書

平成 27 年 5 月 24 日

社会福祉法人 ナザレの村
理 事 長 清水 秋典 様

社会福祉法人 ナザレの村

監事 上 廣 鷹 雄 

監事 渡 辺 謙 

私たち監事は、平成 26 年度社会福祉法人ナザレの村の事業年度（平成 26 年 4 月 1 日～27 年 3 月 31 日まで）における法人の業務執行状況及び財産の状況について監査いたしました。

この監査にあたって、私たち監事は、関連する法令及び通知等に従い、社会福祉法人ナザレの村定款に定められた監査手続きにより実施いたしました。

1. 監査した日

平成 27 年 5 月 24 日（日）

午後 2 : 00 ~

2. 監査した場所

社会福祉法人ナザレの村 かすがの里 1 階相談室

3. 出席者 監事 2 名

立会 理事長（清水秋典） 理事（野町雷音）

4. 監査の結果、私たち監事の意見は次のとおりです。

- (1) 事業報告書は、関連する法令及び通知等に従い、本会の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないことを認めます。
- (2) 財産目録は、関連する法令及び通知等に従い、本会の財産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (3) 貸借対照表は、関連する法令及び通知等に従い、本会の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないことを認めます。
- (4) 事業活動及び資金収支計算書は、関連する法令及び通知等に従い、本会の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないことを認めます。
- (5) その他の意見

・ 特になし